

2019年3月8日

株 主 各 位

愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
株式会社ファインデックス
代表取締役社長 相原 輝夫

第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年3月26日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご送付ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、41～43頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいようお願い申し上げます。

スマートフォンをご利用の株主様 スマートフォンでの議決権行使は、 <u>1回に限り</u> 「ログインID」及び 「仮パスワード」の入力が不要になりました。
--

敬 具

記

1. 日 時 2019年3月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区浜松町二丁目4番1号
世界貿易センタービル39階
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

お土産の廃止について

本年より、総会ご出席株主様のお土産を廃止させていただきます。

何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、当社へのご理解をより一層深めていただくため、株主総会終了後、株主様との懇談の場を設けさせていただきます。

3. 目的事項

報告事項

1. 第34期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第34期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://findex.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が主に事業を展開しておりますが、医療業界におきましては、2018年4月の診療報酬改定で本体がプラス改定となり、大規模病院をはじめとする医療機関の投資意欲が回復傾向となる中で、「次世代医療基盤法」が施行され、最適治療の提供や異なる医療領域の情報統合など医療情報のさらなる利活用に期待が高まりました。

このような環境の中、当社では、医療用データマネジメントシステムClaioや院内ドキュメント作成／データ管理システムDocuMaker、放射線部門システムまでを含めた統合ソリューションをワンストップかつリーズナブルに提供できることを強みに、大学病院をはじめとする大規模病院や地域中核病院等への販売・導入に注力するとともに、中小規模病院に対しては、放射線システムから部門システムまで必要なシステムのすべてをパッケージしたワンストップソリューションの販売活動に積極的に取り組みました。また、新たな代理店の開拓や既存代理店の取り扱い製品の拡大にも鋭意取り組み、病院案件89件及び診療所案件109件の新規導入、製品追加導入及びリプレイス導入を行いました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,603,344千円（前年同期比8.8%増）、営業利益592,973千円（同8.5%増）、経常利益593,878千円（同8.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は398,015千円（同8.6%増）となりました。なお、当連結会計年度より、従来「医療コンサルティング事業」としていた報告セグメントを「ヘルステック事業」に名称変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

<システム開発事業>

システム開発事業の業績は、売上高3,557,306千円（前年同期比8.3%増）、セグメント利益（営業利益）635,000千円（同6.7%増）となりました。

当社製品は、高度な医療を提供する大学病院をはじめとする大規模病院において既に高い評価と安定したシェアを維持しており、病院の中核システムとして、診療に欠かすことのできない重要な役割を担っております。中小規模病院においても当社のハイレベルな製品を提供できるようイニシャルコストを抑える様々な施策を講じており、月額利用パッケージの販売や導入工数の削減に資する製品のクラウド化にも既に取り組んでおります。

また、2018年1月に締結したキヤノンメディカルシステムズ株式会社との業務提携に関する基本合意に基づき、販売面での協業の詳細について協議しております。

加えて、病院間での診療情報提供書や検査結果、画像などの電子的な提供及び送受に対する加算の算定を実現するソリューションの開発に取り組んでおります。患者紹介に必要な文書や画像は、当社ソリューションで統合管理されてきたものであり、ここに紹介データ管理システムMoveByや、C-Scan、DocuMakerなどの文書システムの技術を組み合わせることで、スムーズな患者紹介の仕組みを提供しております。

在宅アセスメントシステムでは、在宅ケアの主要業務を担う訪問看護の質の向上と均等化に貢献するだけでなく、データを集めAIによる分析を行うことで訪問看護計画の自動立案や重症化の予防、治療、ひいては医療費及び介護費の削減を目指します。同システムは、既に実際の利用が開始されており、日本訪問看護財団においても当システムを活用した研究事業が進められております。今後は、製品のさらなるブラッシュアップを図るとともに、全国各地の訪問看護施設での利用拡大を目指します。

医療以外の分野においては、文書管理システムDocuMaker Officeの販売に取り組み、病院のバックオフィス業務案件1件、自治体案件1件の導入を行いました。DocuMaker Officeは、起案書の作成や收受登録など紙運用では煩雑だった文書管理業務の効率化を実現する製品で、これまで利用してきた各種書類の作成・管理をユーザー自身で簡単にシステム化することで、導入に係る費用と時間を削減することが可能です。様々な業種の企業が参加する展示会や実機デモにおいても高い評価を得ており、企業における一般のバックオフィス業務に加えて財務・会計部門などにも販売領域を拡大していく方針であります。

医療機関向けには、東京大学医学部附属病院のバックオフィス業務向け導入に引き続き、新たにいくつかの大・中規模病院と商談を進めています。東京大学医学部附属病院では既に診療に係る医療文書作成にDocuMakerを利用していたことから、画面や操作感を踏襲したDocuMaker Officeを導入することで、短期間でスムーズな運用開始を実現しました。この実績もあり、既に多くのユーザーを持つ医療領域でも引き合いをいただいております。また近年は、公益財団法人日本医療機能評価機構やJCI（Joint Commission International）の行う病院機能評価の認証を取得するために、組織的に文書を管理しなければならないことから、文書管理システムの導入を検討する施設が増加しております。これまで院内にある多くの文書を取り扱ってきた当社の強みを活かして、販売拡大に取り組んでまいります。

今後も、具体的な商談が進んでいる医療及び自治体案件に注力すると共に、各業界でのパイロットユーザーの開拓を着実に進め、業界ごとの具体的な需要の掘り起こしを行ってまいります。

<ヘルステック事業>

ヘルステック事業の業績は、売上高69,658千円（前年同期比157.8%増）、セグメント損失（営業損失）42,027千円（前年同期のセグメント損失48,858千円）となりました。

連結子会社EMC Healthcare株式会社（旧：イーグルマトリックスコンサルティング株式会社）では、当連結会計年度において、心電位計測機能付きウェアラブルデバイス「CALM.」の利用シーン拡大を目的として研究機関向けパッケージの開発を行い、販売を開始しました。

企業や大学の研究者からの「研究で活用するデータを手軽に取得したい」とのニーズに応えるために、ウェアラブルデバイス「CALM.」とセットアップの手間なく利用を開始できるタブレット端末、データ管理とパソコンへの取り込みをスムーズにするクラウドサービスを合わせて提供いたします。スポーツサイエンスや生体認証、ヘルスケアなどの研究現場において、小型で軽量のワイヤレスセンサーによって被験者がより自然な状態で、生体データのモニタリングと取得が可能となりました。また、睡眠分析及び睡眠障害スクリーニングの領域においては、医療機関での実証を開始いたしました。今後もさらなる精度の向上を目指して継続的な開発に取り組んでまいります。

加えて、同社は地域医療連携や地域包括ケアの実現を目指す医療機関や医療福祉グループに対するコンサルティング及びITシステムの導入支援も行っております。地域医療連携や地域包括ケアの実現には様々な医療福祉施設間の連携、多職種連携、遠隔医療・看護や介護を実現するシステムなど、より一層の情報の見える化や共有が必要とされております。あわせて、これまでとは異なる病院経営の評価軸やKPIなども求められております。これらの課題に対し、同社が有するIoTデバイスやシステム、データ分析技術を活用し、医療機関や医療福祉グループに対して課題解決を支援してまいります。当連結会計年度は既に1案件の導入を終え稼動を開始しており、今後もさらなる販売拡大に取り組んでまいります。

- ② 設備投資の状況
当連結会計年度において重要な設備投資、設備の除却、売却等はありません。
- ③ 資金調達の状況
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
当社は、2018年3月30日付で、AOSデータ株式会社の株式40,000株を取得いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 31 期 (2015年12月期)	第 32 期 (2016年12月期)	第 33 期 (2017年12月期)	第 34 期 (2018年12月期) (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	—	—	3,311,714	3,603,344
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	—	—	366,628	398,015
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	14.21	15.43
総 資 産 (千円)	—	—	3,324,020	3,114,829
純 資 産 (千円)	—	—	2,815,463	2,545,449
1株当たり純資産額 (円)	—	—	109.14	99.44

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社では、第33期より連結計算書類を作成しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 31 期 (2015年12月期)	第 32 期 (2016年12月期)	第 33 期 (2017年12月期)	第 34 期 (2018年12月期) (当事業年度)
売 上 高 (千円)	2,951,922	3,288,025	3,284,698	3,557,306
当期純利益 (千円)	441,399	499,915	411,342	439,628
1株当たり当期純利益 (円)	17.00	19.35	15.95	17.04
総 資 産 (千円)	2,800,126	3,102,542	3,365,540	3,196,832
純 資 産 (千円)	2,504,114	2,628,715	2,860,177	2,631,776
1株当たり純資産額 (円)	97.09	101.92	110.87	102.81

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
EMC Healthcare株式会社	5,000千円	53.8%	医療機関経営コンサルティング及び医療データの分析、データヘルス

(注) 当社連結子会社であるイーグルマトリックスコンサルティング株式会社は、2018年8月21日付で、EMC Healthcare株式会社に商号変更いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、以下の課題に取り組み、これを高い次元でクリアしていくことによって、経営理念である「価値ある技術創造で社会を豊かにする」を実現してまいりたいと考えております。

① 人材の確保について

i 製品力強化のための人材確保

当社グループは、業界内での当社グループの競争力の源泉は製品力であり、その製品力は、医療全般に関する深い知識と現場のニーズを把握する情報収集力、そしてこれらを早期に製品化していく高い開発力にあると認識しております。

現段階において、開発部門のスタッフが不足している状況ではありませんが、ユーザーがより安心して使用できるより使いやすい製品を、そしてユーザーの潜在的なニーズや問題点にいち早く対応する製品を開発していくために、新卒・中途採用を問わず、高いスキルと使命感を持った優秀な人材の確保に引き続き努めてまいります。

ii コンサルティング力・営業力強化のための人材確保

当社グループは、従業員一人ひとりが高いコンサルティング力を備えるとともに、当社グループの経営理念を共有できる販売パートナーを多く確保し、彼らに高品質の製品を提供していくことで、全国各地のユーザーに当社製品を提供していきたいと考えております。

そのためには、医療・医療制度に関する深い知識とITに関する高いスキルを持ち合わせた人材が必要不可欠であるとの認識に立ち、今後の最重要課題の一つとして取り組んでまいります。

② 隣接領域への進出

i 診断支援システムの開発

これまで医療用ソフトウェアは、医療機器として常にハードウェアとの一体化が必要でしたが、薬事法の改正によりソフトウェアが単体で医療機器と認められました。これにより、多様な臨床アプリケーションの創出が期待されるとともに、より踏み込んだ領域で診断支援を行うソフトウェアの研究開発も期待される一方で、これまで以上に医療情報システムが、その真価を問われることになると予想されます。これはまさに、当社が長年に亘り蓄積し、向上させてきた開発技術やノウハウ、知識を基に開発してきた製品を、より厳しい審査を通してこれまで以上に安全で安心かつ最先端の製品とする好機であると認識しております。これを受けて、当社は“診断支援システム”のさらなる研究開発に鋭意取り組み、製品幅を拡大するとともに、新しいかたちで医療へ貢献してまいります。

ii 病院経営効率化ソリューションの提供

当社製品はこれまで、診療効率を向上させることによりその結果として経営効率の向上をもたらせる製品群が主力でありましたが、今後は「経営」そのものにもダイレクトに働きかける製品を提供することで、医療の「現場」と「経営」を密に連携させて大きな相乗効果を得られるよう、新たな製品の開発に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2018年12月31日現在)

当社グループは、システム開発事業及びヘルステック事業を主たる業務としております。

(6) 主要な営業所 (2018年12月31日現在)

① 当社

東京本社	東京都港区
四国支社	愛媛県松山市
大阪支店	大阪市中央区
札幌支店	札幌市北区
福岡支店	福岡市中央区

② 子会社 (EMC Healthcare株式会社)

東京本社	東京都港区
------	-------

(注) 当社連結子会社であるイーグルマトリックスコンサルティング株式会社は、2018年8月21日付で、EMC Healthcare株式会社に商号変更いたしました。

(7) 使用人の状況 (2018年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
242名	12名増

(注) 使用人数は従業員数であります。臨時雇用者 (パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員) は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
236名	18名増	36.2歳	4.8年

(注) 使用人数は従業員数であります。臨時雇用者 (パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員) は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2018年12月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2018年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 78,336,000株

(2) 発行済株式の総数 26,608,800株 (自己株式826,333株を含む)

(注) 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は470,400株増加しております。

(3) 株主数 5,924名

(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
相原 輝夫	7,707,600株	29.9%
みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700067	1,440,000株	5.6%
みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700068	1,440,000株	5.6%
株式会社愛媛銀行	967,200株	3.8%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部	961,500株	3.7%
THE BANK OF NEW YORK 133652 常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部	641,400株	2.5%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	425,300株	1.6%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	325,454株	1.3%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	324,300株	1.3%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	310,700株	1.2%

(注) 1. 持株比率は、自己株式 (826,333株) を控除して算出しております。

2. 当社が2015年10月29日開催の取締役会において、「株式給付信託 (J-ESOP)」を導入することを決議したことに伴い、「資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)」が2015年11月13日から2015年11月26日の間に当社株式194,200株を取得しております。なお、2018年12月31日現在において信託口が保有する当社株式185,200株は、上記の自己株式数には含まれておりません。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2018年12月31日現在）

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2018年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	相原 輝夫	EMC Healthcare株式会社（旧：イーグルマトリックスコンサルティング株式会社）取締役
取締役	沖野 正二	第1病院ソリューション部長
取締役	近藤 功治	販売企画部長
取締役	藤田 篤	管理部長
取締役	長谷川 裕明	第2病院ソリューション部長
取締役	宮川 力	システム開発部長
取締役 （常勤監査等委員）	山内 康司	
取締役 （監査等委員）	北田 隆	公認会計士北田隆事務所所長 大倉工業株式会社社外取締役（監査等委員）
取締役 （監査等委員）	池田 公英	株式会社愛媛銀行非常勤顧問

- (注) 1. 監査等委員である取締役北田隆氏及び池田公英氏は社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役北田隆氏及び池田公英氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・北田隆氏は、公認会計士の資格を有しております。
 - ・池田公英氏は、金融機関における長年の業務経験があり、財務及び会計に関する専門的な知識を有しております。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、監査等委員である取締役山内康司氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、監査等委員である取締役北田隆氏及び池田公英氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。
5. 当社は、監査等委員である取締役北田隆氏及び池田公英氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人数	支給額
取締役（監査等委員を除く）	6名	71,574千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	6名 (4名)	12,847千円 (5,670千円)
合 計	12名	84,421千円
（うち社外取締役）	(4名)	(5,670千円)

- (注) 1. 上記には、2018年3月28日開催の第33回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）3名（うち社外取締役2名）を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員を除く）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年3月29日開催の第31回定時株主総会において、年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年3月29日開催の第31回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況
社外取締役 （監査等委員）	北 田 隆	公認会計士北田隆事務所長 大倉工業株式会社社外取締役（監査等委員）
社外取締役 （監査等委員）	池 田 公英	株式会社愛媛銀行非常勤顧問

(注) 当社と各兼職先との間には、特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役 （監査等委員）	北 田 隆	当事業年度に開催された取締役会28回のうち28回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。 同氏は、公認会計士としての豊富な監査経験と財務及び会計に関する専門知識に基づき、適宜議案審議等に必要意見を述べております。
社外取締役 （監査等委員）	池 田 公英	2018年3月28日就任後に開催された取締役会21回のうち21回、監査等委員会11回のうち11回に出席いたしました。 同氏は、豊富な経験及び幅広い見識に基づき、適宜議案審議等に必要意見を述べております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人の間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析、評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び使用人は、高い倫理感と良心をもって職務遂行にあたり、法令及び社内諸規程を遵守するとともに社会規範に沿った責任ある行動をとることを周知徹底いたしております。また、法令違反、社内諸規程上疑義のある行為等につきましては、その情報を直接提供することのできる内部通報制度を整備し、より実体のある統制制度の充実に努めております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役は、業務に係る株主総会議事録、取締役会議事録等の重要な情報を社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存・管理しております。また、その他の取締役の職務執行に関する重要な情報・文書等に関しては文書管理規程に基づき適切に保存及び管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、各部門に付与された権限の範囲内において、また会社横断的なリスクについては管理部においてリスクを管理し、リスクの発生を未然に防止するべく必要な諸施策を講じ、調査・審議を行った上で、事業リスクの排除及び軽減を図っております。万が一会社全体に重大な影響を及ぼすリスクが発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする経営レベルのリスク対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を実施するべく体制を整備しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会の効率性及び適切性を確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めております。取締役会では、監視、監督及び業務執行をより適切に実施するために、代表取締役・業務執行取締役・執行役員に業務を執行させ、業務執行の決定を委任した事項については、社内諸規程に定める機関又は手続きにより必要な決定を行っております。なお、規程については、法令の改廃・職務執行の効率化に必要な場合は、原則取締役会にて適宜見直しを行っております。

- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社子会社を「グループ会社管理規程」に基づき管理・運営しております。

当社子会社に対しては、当社の内部監査室による監査を義務づけております。

当社及び当社グループに影響を及ぼす重要な事項については、当社の取締役会審議の前に、経営会議において多面的な検討を図る体制としております。

当社は、子会社の取締役等の職務の執行に係る当社への報告に関する体制として、重要な案件に関する事前協議等、定期及び随時に当社へ報告させるものとしており、経営上の重要な事項については、「グループ会社管理規程」に定める事項に基づき、子会社に対し事前に当社の取締役会へ付議させるよう義務づけております。

監査等委員は、監査等委員自ら又は監査等委員会を通じて当社子会社の監視・監査を効率的かつ適正に行えるよう会計監査人及び当社内部監査室との密接な連携等の確な体制を構築しております。

- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

当社は、監査等委員会が職務を補助すべき使用人を置いた場合、監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性を確保するため、使用人の職務執行においては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及びその他の使用人等の指揮命令に服さないこととするとともに、補助業務を行う使用人の人事異動、評価、懲戒は、監査等委員会の同意を要する等、独立性確保のための必要な措置を講じる体制を整備しております。また、監査等委員会の適正な職務の遂行を確保するため、監査等委員会の要望に応じて内部監査部門に補助業務を行わせ得る体制を整えております。

- (7) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、代表取締役及び業務執行取締役は、取締役会において、随時その担当する業務執行及び当社グループの重要事項の報告を行うものとしております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等は、法令等の違反行為等、当社及び当社グループに重大な損害を及ぼすおそれのある事実が発見された場合は、直ちに監査等委員会に対して報告を行うものとしております。

当社子会社の取締役、監査役及び使用人等は、法令等の違反行為等、当社グループに重大な損害を及ぼすおそれのある事実が発見された場合は、直ちに監査等委員会に対して報告を行うものとしております。

また、財務報告に係る内部統制の状況や会計基準等についても、監査等委員会の説明の要望に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が適切に対応できる体制を整備しております。加えて、監査等委員会へ報告した者が、当該報告をしたことを理由として人事上の不利な扱いを受けないようにいたしております。

- (8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会は、重要な会議への参加のほか、内部統制の実効性に関する監査や内部監査への立会い及び監査法人との意見交換や監査結果の聴取等を実施し、監査の充実を図っております。また、監査等委員が職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の請求をしたときは、監査等委員会の職務に必要でないと認められる場合を除き、当社がこれを負担しております。

- (9) 反社会的勢力排除に対する体制

当社及び当社グループは、反社会的勢力との取引や支援を含む一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当な要求に対しては屈せず、経営活動に対する妨害や誹謗中傷等の被害を受けた場合は、警察等関連機関と連携し、毅然とした対応を行います。また、反社会的勢力との取引等を予防ないし牽制すべく、暴力団排除条項をもって関係等を拒絶する旨定め、役員・使用人に対して定期的に教育を実施することにより周知徹底いたしております。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社は、上記の内部統制システムの整備を行い、取締役会において継続的に経営上の新たなリスクについて検討しております。それらにより、必要に応じて、社内諸規程及び業務の見直しを実施し、内部統制システムの実効性を向上させております。また、常勤監査等委員は、監査の他、管理職者の面談や社内の重要な会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備しております。内部監査室も内部監査の定期的な実施により、日々の業務が法令・定款、社内規程等に違反していないかを検証しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、急速に拡大を続けるシステム業界にあつては、革新的な製品力と高度なコンサルティング能力により市場での地位を確立していくことで、企業価値を最大化していきたいと考えております。その実現に向けて、必要な投資を継続していくための内部留保の維持拡大を図りつつ、当社の経営成績、財政状態及び事業計画の達成度等を総合的に判断し、配当を行っていく方針であります。

期末及び中間の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会において剰余金の配当ができる旨を定款に定めております。なお、期末及び中間配当の他、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

2018年12月期の期末配当につきましては、業績及び今後の事業展開等を勘案し、1株当たり5.50円とする配当案に決定いたしました。

今後、内部留保資金につきましては優秀な人材の確保及び事業成長の基盤である販売目的のソフトウェア資産の充実のために有効活用し、長期的な視野において株主に利益を還元する体制の構築に努めていく所存であります。

連結貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,241,510	流 動 負 債	450,574
現金及び預金	811,984	買掛金	51,988
受取手形及び売掛金	1,303,201	未払金	112,910
商 品	63,754	未払法人税等	123,086
仕 掛 品	2,373	そ の 他	162,589
繰延税金資産	10,089	固 定 負 債	118,805
そ の 他	50,108	株式給付引当金	92,654
固 定 資 産	873,319	そ の 他	26,150
有 形 固 定 資 産	54,487	負 債 合 計	569,380
建 物	27,910	純 資 産 の 部	
そ の 他	26,576	株 主 資 本	2,545,449
無 形 固 定 資 産	451,877	資 本 金	254,259
ソフトウェア	365,128	資 本 剰 余 金	224,259
の れ ん	86,404	利 益 剰 余 金	2,897,994
そ の 他	344	自 己 株 式	△831,062
投資その他の資産	366,954	純 資 産 合 計	2,545,449
投資有価証券	200,000	負 債 純 資 産 合 計	3,114,829
関係会社株式	1,650		
敷 金	94,403		
繰延税金資産	64,736		
そ の 他	6,164		
資 産 合 計	3,114,829		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,603,344
売 上 原 価		1,609,596
売 上 総 利 益		1,993,747
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,400,774
営 業 利 益		592,973
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	30	
未 払 配 当 金 除 斥 益	271	
助 成 金 収 入	1,240	
業 務 受 託 料	422	
受 取 ロ イ ヤ リ テ ィ	717	
そ の 他	118	2,799
営 業 外 費 用		
株 式 交 付 費	323	
自 己 株 式 取 得 費 用	1,499	
そ の 他	70	1,894
経 常 利 益		593,878
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		593,878
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	209,169	
法 人 税 等 調 整 額	△13,307	195,862
当 期 純 利 益		398,015
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		398,015

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から)
(2018年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
当期首残高	249,320	219,320	2,682,833	△336,009	2,815,463	2,815,463
当期変動額						
新株の発行	4,939	4,939			9,878	9,878
剰余金の配当			△182,855		△182,855	△182,855
親会社株主に帰属する当期純利益			398,015		398,015	398,015
自己株式の取得				△499,990	△499,990	△499,990
自己株式の処分				4,937	4,937	4,937
当期変動額合計	4,939	4,939	215,160	△495,053	△270,013	△270,013
当期末残高	254,259	224,259	2,897,994	△831,062	2,545,449	2,545,449

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 1社
- ・ 連結子会社の名称 EMC Healthcare株式会社 (旧：イーグルマトリックスコンサルティング株式会社)

② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の名称 株式会社MoDeL

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の名称 株式会社MoDeL

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・ 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

- ・ その他有価証券
時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

- ・ 商品、仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産（リース資産を除く）定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 市場販売目的のソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と、販売可能見込期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④ 重要な繰延資産の処理方法
株式交付費
支出時に全額費用として処理しております。
- ⑤ 重要な引当金の計上基準
イ. 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
ロ. 株式給付引当金
株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ⑥ のれんの償却方法及び償却期間
発生年度以後5年間の均等償却を行っております。
- ⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

78,150千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 26,608,800株

- (2) 剰余金の配当に関する事項

- ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年3月28日 定時株主総会	普通株式	129,940	5.00	2017年12月31日	2018年3月29日
2018年7月30日 取締役会	普通株式	52,914	2.00	2018年6月30日	2018年9月13日

(注) 2018年3月28日定時株主総会決議の「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(自己株式)に対する配当金958千円が含まれております。

2018年7月30日取締役会決議の「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(自己株式)に対する配当金378千円が含まれております。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	141,803	利益剰余金	5.50	2018年12月31日	2019年3月28日

(注) 2019年3月27日定時株主総会決議の「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(自己株式)に対する配当金1,018千円が含まれております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については、事業計画に基づき必要な資金を、その資金の性格に応じて最適な方法により調達する方針であります。なお、デリバティブ取引や投機的な取引は行わない方針であり、今後、リスク回避のためにデリバティブ取引を行う必要が生じた場合には、規程等の整備を行った上で実行する方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金等は、すべて1年以内の支払期日であります。また、買掛金等は、流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について管理部門が取引先等の状況を定期的にモニタリングするとともに、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、担当部門と連携することで回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

固定金利による調達により金利の変動リスクを回避しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、管理部門が月次に資金繰状況を管理するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	811,984	811,984	—
② 受取手形及び売掛金	1,303,201	1,303,201	—
③ 敷金	94,403	94,662	258
資産計	2,209,588	2,209,847	258
① 買掛金	51,988	51,988	—
② 未払金	112,910	112,910	—
③ 未払法人税等	123,086	123,086	—
負債計	287,985	287,985	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③敷金

敷金の時価については、回収時期を合理的に見積もった期間に応じたリスクフリーレートで、回収予定額を割引いた現在価値により算定しております。

負債

①買掛金、②未払金、③未払法人税等

これらは、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

投資有価証券（連結貸借対照表計上額200,000千円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額1,650千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 99円44銭
(2) 1株当たり当期純利益 15円43銭

1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式185,200株を含めております。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式の期中平均株式数189,241株を含めております。

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

7. その他の注記

(株式給付信託 (J-ESOP) に関する事項)

当社は、2015年10月29日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して市場から購入した自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP)」を導入することを決議しております。

この導入に伴い、2015年11月13日から2015年11月26日の間に資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が当社株式194,200株を取得しております。

当該株式給付信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日) に準じて、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表上に計上する総額法を適用しております。

なお、2018年12月31日現在において資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有する自己株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、計上額は142,868千円、株式数は185,200株であります。

貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,173,501	流 動 負 債	446,250
現金及び預金	755,957	買掛金	51,988
受取手形	35,604	リース債務	783
売掛金	1,264,329	未払金	110,804
商品	63,754	未払費用	54,620
仕掛品	2,373	未払法人税等	123,016
前払費用	20,073	未払消費税等	43,191
繰延税金資産	10,089	前受金	41,954
その他	21,320	預り金	19,891
固 定 資 産	1,023,330	固 定 負 債	118,805
有 形 固 定 資 産	50,604	長期前受金	26,128
建物	25,043	株式給付引当金	92,654
車両運搬具	366	その他	21
工具、器具及び備品	24,448	負 債 合 計	565,055
リース資産	746	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	451,021	株 主 資 本	2,631,776
ソフトウェア	364,272	資本金	254,259
のれん	86,404	資本剰余金	224,259
その他	344	資本準備金	224,259
投資その他の資産	521,704	利 益 剰 余 金	2,984,320
投資有価証券	200,000	その他利益剰余金	2,984,320
関係会社株式	6,765	繰越利益剰余金	2,984,320
関係会社社債	150,000	自 己 株 式	△831,062
敷金	94,055	純 資 産 合 計	2,631,776
長期前払費用	736	負 債 純 資 産 合 計	3,196,832
繰延税金資産	64,736		
その他	5,410		
資 産 合 計	3,196,832		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,557,306
売 上 原 価		1,578,374
売 上 総 利 益		1,978,932
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,343,932
営 業 利 益		635,000
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	27	
有 価 証 券 利 息	45	
未 払 配 当 金 除 斥 益	271	
助 成 金 収 入	670	
業 務 受 託 料	422	
受 取 ロ イ ヤ リ テ ィ ー	717	
そ の 他	89	2,243
営 業 外 費 用		
株 式 交 付 費	323	
自 己 株 式 取 得 費 用	1,499	1,823
経 常 利 益		635,420
税 引 前 当 期 純 利 益		635,420
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	209,099	
法 人 税 等 調 整 額	△13,307	195,792
当 期 純 利 益		439,628

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から)
(2018年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
		資 本 準 備	本 金 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
当期首残高	249,320	219,320	219,320	2,727,547	2,727,547	△336,009	2,860,177	2,860,177
当期変動額								
新株の発行	4,939	4,939	4,939				9,878	9,878
剰余金の配当				△182,855	△182,855		△182,855	△182,855
当期純利益				439,628	439,628		439,628	439,628
自己株式の取得						△499,990	△499,990	△499,990
自己株式の処分						4,937	4,937	4,937
当期変動額合計	4,939	4,939	4,939	256,773	256,773	△495,053	△228,401	△228,401
当期末残高	254,259	224,259	224,259	2,984,320	2,984,320	△831,062	2,631,776	2,631,776

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
 - ・その他有価証券
時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
 - ② たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・商品、仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～18年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	3～15年
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 - ・市場販売目的のソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と、販売可能見込期間（2年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。
 - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 繰延資産の処理方法
- 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 株式給付引当金 株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間 発生年度以後5年間の均等償却を行っております。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	74,632千円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務 短期金銭債権	296千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	22,905千円
仕入高	1,916千円
販売費及び一般管理費	8,130千円
営業取引以外の取引高	45千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 1,011,533株

(注) 当事業年度末の自己株式の数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式185,200株が含まれております。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産 (流動)	
未払事業税	7,905千円
貯蔵品評価損	1,174千円
その他	1,735千円
繰延税金資産計 (流動)	10,815千円
繰延税金負債 (流動)	
前払労働保険料	725千円
繰延税金負債計 (流動)	725千円
繰延税金資産の純額 (流動)	10,089千円
繰延税金資産 (固定)	
減価償却費	35,596千円
株式給付引当金	28,259千円
その他	9,664千円
繰延税金資産計 (固定)	73,521千円
繰延税金負債 (固定)	
のれん償却	8,784千円
繰延税金負債計 (固定)	8,784千円
繰延税金資産の純額 (固定)	64,736千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	EMC Healthcare 株式会社	東京都 港区	5,000	医療機器 コンサルティング 及びデータ 分析、データ ヘルス	(所有) 53.8	社債の引受 役員の兼任	社債の引受	50,000	関係会社 社債	150,000
							社債利息 の受取	45	未収収益	61

- (注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 一般の条件と同様に、市場金利を勘案して決定しております。
 3. 当社連結子会社であるイーグルマトリックスコンサルティング株式会社は、2018年8月21日付で、EMC Healthcare株式会社に商号変更いたしました。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 102円81銭
 (2) 1株当たり当期純利益 17円4銭
 1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式185,200株を含めております。
 また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式の期中平均株式数189,241株を含めております。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

(株式給付信託(J-ESOP)に関する事項)

当社は、2015年10月29日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員への処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して市場から購入した自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」を導入することを決議しております。

この導入に伴い、2015年11月13日から2015年11月26日の間に資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が当社株式194,200株を取得しております。

当該株式給付信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表上に計上する総額法を適用しております。

なお、2018年12月31日現在において資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自己株式は、貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、計上額は142,868千円、株式数は185,200株であります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年2月19日

株式会社ファインデックス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川合弘泰 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千原徹也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ファインデックスの2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファインデックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年2月19日

株式会社ファインデックス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川合弘泰 ㊤

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千原徹也 ㊤

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ファインデックスの2018年1月1日から2018年12月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第34期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月20日

株式会社ファインデックス 監査等委員会

常勤監査等委員	山	内	康	司	Ⓔ
監査等委員	北	田		隆	Ⓔ
監査等委員	池	田	公	英	Ⓔ

(注) 監査等委員北田隆及び池田公英は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案し行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき、金5.5円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は141,803,569円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年3月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
1	あいはら てるお 相原 輝夫 (1966年9月25日生)	1990年4月 四国日本電気ソフトウェア株式会社入社 1993年7月 株式会社パイオニア四国（現 当社）入社 1994年2月 当社取締役 1994年5月 当社代表取締役社長（現任） 2017年2月 イーグルマトリックスコンサルティング株式会社（現 EMC Healthcare株式会社） 取締役（現任） (重要な兼職の状況) EMC Healthcare株式会社取締役	7,707,600株
		<p>【選任の理由】 1994年から代表取締役社長として全体を牽引してきた実績と経営全般に対する豊富な経験とともに卓越した見識を有しております。また、技術的判断、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしており、当社グループの事業拡大及び改革において更なる成長・発展に寄与することが期待できるため、取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>	
2	おきの しょうじ 沖野 正二 (1968年10月29日生)	1991年4月 キヤノン販売株式会社入社 1992年4月 日本電気三栄株式会社入社 1994年4月 NECメディカルシステムズ株式会社へ移籍 2000年1月 日本GEマーケットメディカルシステムズ株式会社へ移籍 2002年12月 当社入社 2004年12月 当社取締役ソリューション営業部長 2012年11月 当社取締役第1病院ソリューション部長 (現任)	204,000株
		<p>【選任の理由】 主に営業部門を経て、2004年から取締役として、営業部門を統括してきた実績と経験、業界に関する豊富な知識を有しております。現在は、取締役第1病院ソリューション部長として、四国・北海道・九州3拠点の営業部門を統括しており、当社グループの事業拡大及び改革において更なる成長・発展に寄与することが期待できるため、取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>	

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の普通株式数
3	<small>こんどう こうじ</small> 近藤 功治 (1964年3月22日生)	1984年8月 株式会社サンチェリーデータシステム 入社 2005年4月 当社入社 2007年4月 当社執行役員 2008年7月 当社取締役開発部長 2014年7月 当社取締役販売企画部長 (現任)	120,000株
	【選任の理由】 主に販売代理店支援部門及びシステム開発部門を経て、2007年から執行役員として、販売代理店支援部門を牽引し強いリーダーシップを発揮してきました。2008年から取締役として、販売代理店支援部門及びシステム開発部門を統括してきた実績と経験、業界に関する豊富な知識を有しております。現在は、取締役販売企画部長として、マーケティング・販売代理店支援・カスタマーサポート部門を統括しており、当社グループの事業拡大及び改革において更なる成長・発展に寄与することが期待できるため、取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。		
4	<small>ふじた あつし</small> 藤田 篤 (1971年1月12日生)	1994年4月 株式会社伊予銀行入行 2001年8月 株式会社いよぎん地域経済研究センター 出向 2004年8月 財団法人えひめ産業振興財団出向 2005年8月 当社入社 2005年12月 当社取締役管理部長 (現任)	114,000株
	【選任の理由】 主に管理部門を経て、2005年から取締役管理部長として、管理部門を統括してきた実績と経験、経営全般に対する豊富な知識を有しており、当社グループの事業拡大及び改革において更なる成長・発展に寄与することが期待できるため、取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
5	はせがわ ひろあき 長谷川 裕明 (1968年8月5日生)	1993年4月 帝人株式会社入社 2008年12月 株式会社ビー・エム・エル入社 2009年7月 当社入社 2010年4月 当社執行役員 2010年12月 当社取締役 2012年11月 当社取締役第2病院ソリューション部長 (現任)	12,000株
	【選任の理由】 主に営業部門を経て、2010年から取締役として、営業部門を牽引し強いリーダーシップを発揮してきた実績と経験、業界に関する豊富な知識を有しております。現在は、取締役第2病院ソリューション部長として、東京・大阪2拠点の営業部門を統括しており、当社グループの事業拡大及び改革において更なる成長・発展に寄与することが期待できるため、取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。		
6	みやがわ りき 宮川 力 (1972年7月17日生)	1998年4月 日本電気株式会社入社 2009年8月 当社入社 2012年6月 当社執行役員 2014年7月 当社執行役員システム開発部長 2016年3月 当社取締役システム開発部長 (現任)	一株
	【選任の理由】 主に営業部門及びシステム開発部門を経て、2012年から執行役員として、システム開発部門を牽引し強いリーダーシップを発揮してきました。また、2016年から取締役システム開発部長として、システム開発部門を統括してきた実績と経験、業界に関する豊富な知識を有しており、当社グループの事業拡大及び改革において更なる成長・発展に寄与することが期待できるため、取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。		

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2019年3月26日（火曜日）の午後6時まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) パソコン、携帯電話による方法

- ・議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。
（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）
- ・セキュリティの観点からQRコードでのログインは1回のみとなります。
2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」及び「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ・スマートフォンの機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2.（1）パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。
※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱っていただきますのでご了承ください。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・ 電話 0120 (173) 027（受付時間 9:00 ～ 21:00、通話料無料）

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区浜松町二丁目4番1号
世界貿易センタービル39階
TEL：03-3435-3803

地下鉄：大門駅（都営浅草線・都営大江戸線）B3出口直結
JR京浜東北線・山手線：浜松町駅と直結
モノレール：浜松町駅と直結

